

中国の鉄鋼生産量の抑制にともなう問題：中国の中央政府と地方政府の構造問題

著者名(日)	柏木 理佳
雑誌名	嘉悦大学研究論集
巻	50
号	2
ページ	145-165
発行年	2007-10-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1269/00000206/

中国の鉄鋼生産量の抑制にともなう問題

—中国の中央政府と地方政府の構造問題—

The Problem Accompanied with the Limitation of Steel Production
— The Structural Problem between Central Government and Local Governments —

柏木 理佳

Rika Kasiwagi

<要 約>

経済成長を続けている中国の鉄鋼の生産量は急激に増加し、2006年には4億1,878万トンになり世界の約3分の1を占めるようにまでなった。その影響で世界の鉄鋼生産量が押し上げられた。1990年代は年産約7億トンで推移していたものが2004年には10億3,500万トンに急増した。

しかし、中国の鉄鋼産業は鋼材需要の伸びを上回る供給過剰な状態が続いている。輸出入における需要と供給のバランスの崩れ、汎用品を中心とした技術力不足など、中国の鉄鋼産業の問題点は残されている。

そうしたなか、中国政府は、2005年7月中旬に発表した「鉄鋼産業発展政策」によって地区ごとに統合を進め再編を促進している。国務院は奨励する産業と淘汰する産業を具体的に定めて産業構造の改革に着手するとしているが、その効果は薄い。

過剰な投資を抑制できない原因には、完全な市場経済とはいえない中国経済の構造にある。中国はWTO加盟後、段階的に外資の規制緩和を促進し市場を開放しているが、いまだ真の市場経済といえる状態ではない。

中でも政府間において中央政府と財政難に陥っている地方政府の構造体制が政策の実効性を薄くし生産量を抑制できない原因でもある。

<キーワード>

生産能力の余剰化、鉄鋼産業発展政策、鉄鋼企業の再編、中央政府と地方政府の構造問題

はじめに

中国の鉄鋼産業は、高度成長にともなう旺盛な鋼材の需要を背景に生産規模を拡大させてきた。その生産量の増産量は、2001年から2006年までの6年間に達成した2億9,028万トンであり、日本の高度成長時代である1955年は941トンで1973年は1億1,932トンであることから、比較すると2.6倍以上の増産量である。

ところが、中国の鉄鋼企業は採算性の悪い中小の鉄鋼企業が7割を占めている。量的供給能力は世界一になったものの、技術力が必要とされる高級鋼材は輸入に依存している。原材料の高騰により鉄鋼価格は上昇しているが、アセアン諸国による銑鉄・鋼塊・半製品の汎用品の需要が減少したとき輸出が行き詰まり生産過剰が深刻化されることが懸念されている。

国家発展改革委員会の馬凱主任は、鉄鋼の生産能力は2005年の需要の3.7億トンを超えて1.2億トンも上回っていることを指摘しているが、いまだ7,000万トンの生産能力のある工場を建設中、さらに8,000万トンの能力のある工場の建設も計画中である。

鉄鋼産業以外にも国有企業による独占的な体制から外資企業や民間企業が参入している段階である産業において、生産の抑制ができない傾向がみられる。鉄鋼産業も国有企業のシェアは低下し5割程度である。

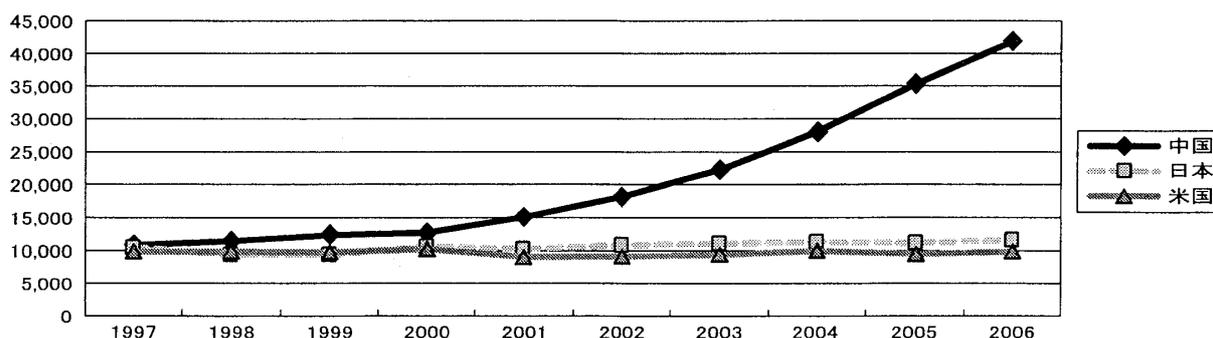
中央政府と地方政府の構造問題が、生産量を抑制できない市場経済を抑制しているといえる。事実、多くの鉄鋼企業が地方に存在しており実質的な経営者の任免権や操業停止権、利潤収入の使い道などは地方政府に帰属している。つまり中央政府が安定性のある経済成長を維持するために生産を抑制する政策を掲げても財政難に陥っている地方政府にインセンティブがない限りは実効性は低い。

本論文では、本論文では過剰な生産が抑制できない原因を中央政府と地方政府のゆがんだ構造問題にあると仮定し、中央政府による政策の実効性と効果とともに検討する。

1. 内需の拡大と構造調整の発展

中国の鉄鋼の生産量は1998年から2005年にかけて4倍以上に増加した。2002年の粗鋼生産量は1億8,225万トンだが2003年には2億2,012万トンと2億トン台になり、2005年には3億5,579万トンと3億トン台に、2006年には4億1,878万トンと、4億トン台に段階的に順調に生産量が拡大した。その影響で世界の鉄鋼生産量が押し上げられ、1990年代は年産約7億トンで推移していたものが2004年には10億3,500万トンに急増させた。2006年の粗鋼生産量は前年比で18.5%、世界の生産量の33.8%を占めるようになった。

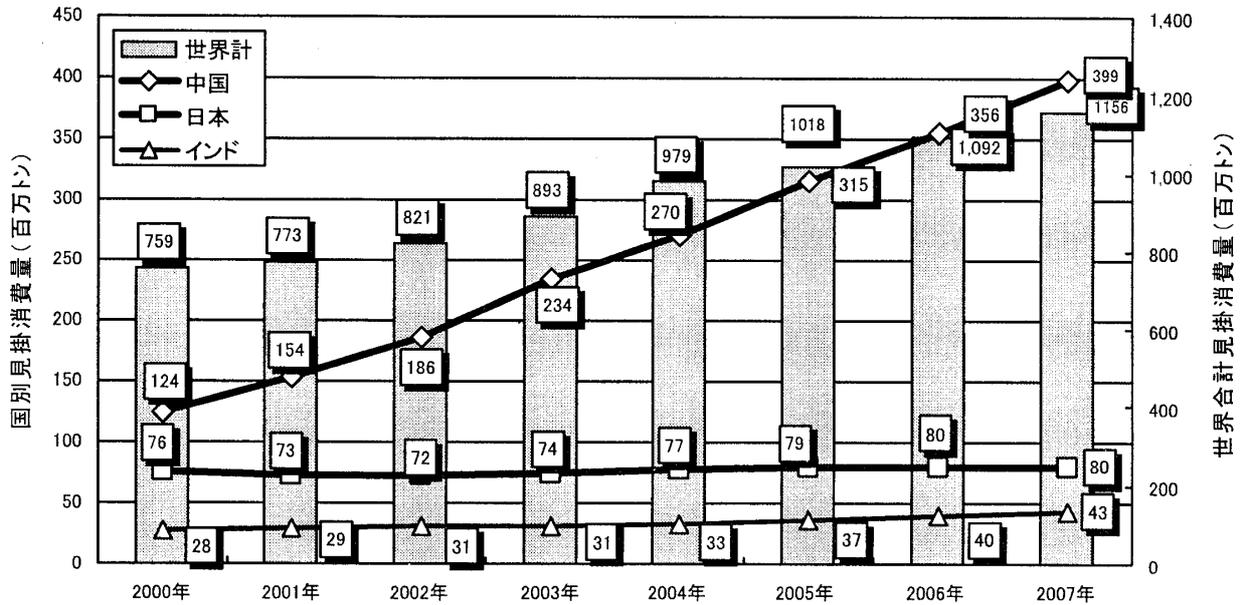
図1 主要国の鉄鋼生産量の推移



出所：国際鉄鋼協会「世界粗鋼生産の推移」

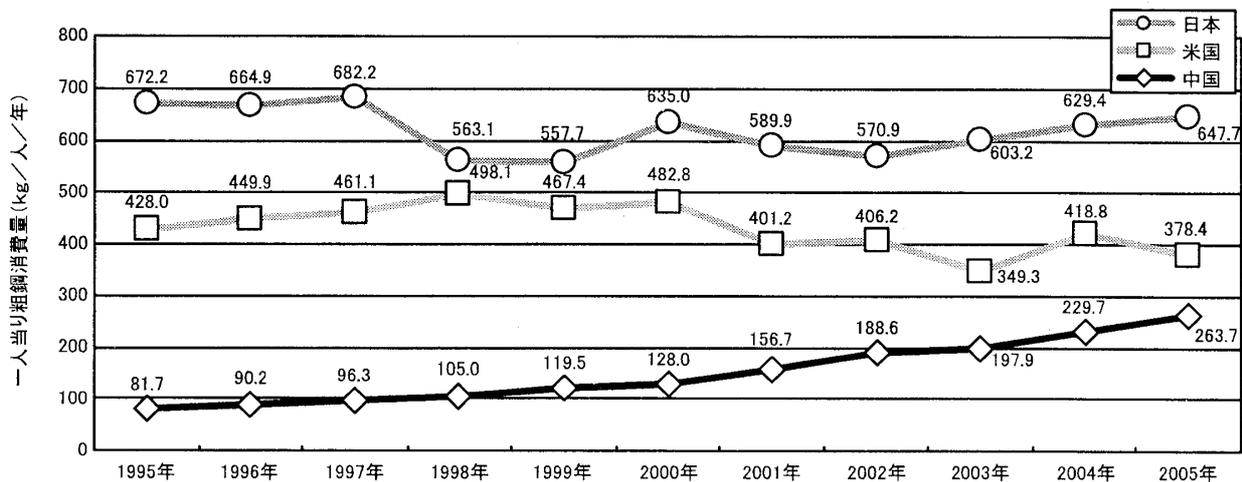
2006年の中国の粗鋼換算ベースの国内見掛消費量（内需）は3億8,405万トンで世界の31%を占めるようになり、2010年には世界消費は13億トンで中国はそのうち半分近くを占める5億トンになると見込まれている。

図2 世界と中国の鋼材見掛消費量



出所: IISIなどを参考に作成。

図3 主要国別一人当たりの粗鋼見掛消費量



出所: IISI データ日本鉄鋼連盟を参考に作成。

中国の生産量が拡大した背景には国内の市場でも自動車などの鉄鋼を必要とする製品の需要が高まったことがある。中国の一人当たりの粗鋼消費量は263.7 (Kg/年) で日本の消費量647.7の4割しか占めていない。また米国の378.4に比較しても少ない。1995年に81.7 (Kg/年) であったことを考えると10年で3倍以上に増加している。

2006年の鋼材生産は前年比24.5%増の4億6,685万トンだが、そのうち鋼材類（狭幅帯鋼除く）は同36.5%増の1億5,402.5万トンとなり伸び率は鋼材全体を12.1ポイント上回った。冷延薄板は同53.1%増の1,314.6万トン、めっき鋼板は同43.6%増の1,398.5万トン、電磁銅板は同26.4%増の329.5万トンとなった。特殊用途向け鋼材の生産量もコンテナ用鋼板は同65%増の217.5万トン、橋梁用鋼板は同60.5%増の73.2万トン、造船用鋼板は同34.8%増の654万トン、圧力容器用鋼板は同27.3%増の129.3万トンとなった。ステンレス鋼生産は同67.7%増の529.9万トン、特殊鋼は同10.5%増の1300万トンであった。2006年の特徴はプロダクツミックスの調整が進展し、製造の構造調整も進展し大幅に進展したことであり、少しずつではあるが技術力が向上している製造過程に移行しているといえる。

2. 輸出入の現状

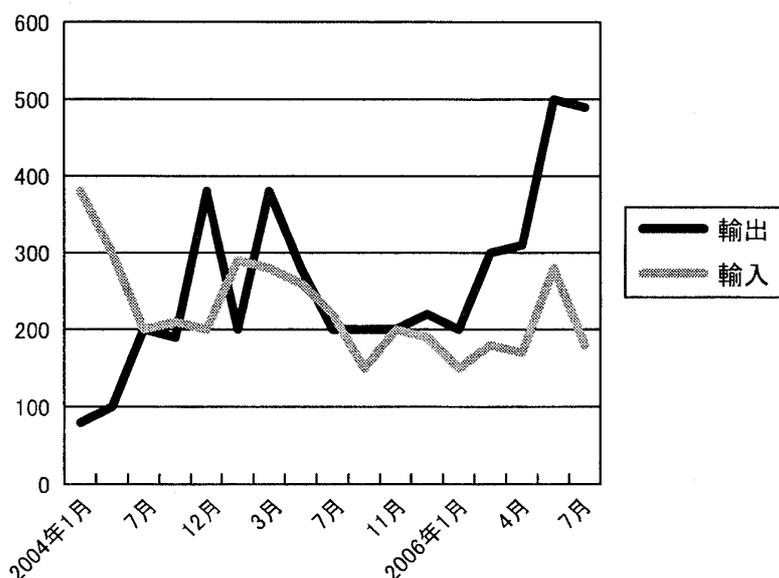
2004年における鋼材輸出入バランスは、輸出が2,600万トンであるのに対し輸入は3,600万トンで約1,000万トンもの輸入超過となっている。その背景には2001年のWTO加盟により鉄鋼の輸入関税が引き下げられたことで輸入が促進されたこと、中国の経済成長にともない自動車など耐久消費生産が拡大したことから鋼板や鋼管への需要が増加したことがあげられる。ところが2006年からは純輸入国から純輸出国に転じ、欧米諸国との貿易摩擦が懸念されるようになった。経済協力開発機構（OECD）は中国の鉄鋼輸出に関して「高付加価値製品では依然として輸入国の立場のまま」と指摘している。

中国の鉄鋼企業は非効率な小型高炉が大半を占めているため条鋼類や熱延薄板類などの汎用鋼材などの高級鋼材を輸入している構造となっている。中国で生産される鋼材は製造が容易な条鋼、形鋼、線材などの「長物」の比率が58%を占めており、高い技術力を必要とされる品質が要求される鋼板や鋼管（パイプ）などの比率（板管比率）が少ない。日本や韓国、そのほかアジア諸国では板管比率が60%以上あるのに対し中国は42%しかない。板類や鋼管などの鋼材の輸入の6割は日本、台湾、韓国からの輸入に依存している。

中国の鋼材の輸入は1980年代までは100万トンから1,000万トンを推移していたのが1993年以降は1,500万トンを上回るようになり、2002年は2,500万トン近くにまで規模が拡大している。鋼材輸入が増えると板管比率は約5割まで低下し、逆に鋼材輸入が減少すると板管比率は8割以上に増えている。これは、中国の鋼材生産は板管比率が低いためである。鋼板や鋼管など国内で生産が難しい製品は国内の影響を受けにくい、鋼材の輸入は国内の需要、景気の影響を受けやすいためである。1990年以降は鋼材の輸入が増え板管比率も2000年は1994年の2倍に増えている。中国の鋼材輸出は1989年に100万トンを突破、1995年には前年の4.75倍に急増し1,019万トンになった。輸入は1986年に2,018万6,000トンから400万トン弱にまで減少した後、1993年には3,626万トンへと増加し、その後やや減少したが、1995年には1,452万5,000トンとなった。

2006年は国際市場においての鉄鋼の需要は高まり、世界の粗鋼生産の伸び前年比4.4%に対し需要の伸びが前年比6.6%で追いつけず、その2%を中国の鉄鋼が補った。以前に比較すると中国の鉄鋼の品質が向上したことで生産量だけでなく品質の面においても、特にアセアン諸国を対象に輸出競争力が高まった結果となった。加えて国際市況と中国国内の市況の差が、中国の鉄鋼産業が世界の鉄鋼産業と比較し融合する中で、中国の鉄鋼輸出において有利に作用したといえる。

図4 中国の鉄鋼貿易の推移



出所：中国税関総署（鋼塊、半製品含）、経済産業省のデータ参考で作成。

(1) 輸出の推移と種類

2006年の輸出は、鋼材が前年比109.58%増の4,300.7万トン、半製品は同27.8%増の903.6万トンだが、輸入は同28.3%減の1,851万トン、半製品が同71.8%減の37万トンである。鋼材、半製品の輸入と輸出を粗鋼換算した純輸出量は3,472.6万トンで、粗鋼生産量の8.3%を占める結果になった。世界的に景気が回復し国際市場においての鉄鋼の需要は高まり、世界の粗鋼生産の伸びは前年比4.4%であるが、需要の伸びが前年比6.6%で追いつけず、その2%を中国が補った結果となった。

品種別にみると、1995年の段階においては輸出では鋼材以外に銑鉄が543万3,000トン輸出され、鋼材では鋼塊・半製品が458万7,000トンと全体の45.0%を占めていた。圧延能力が絶対的に不足しているという理由だけではなく、銑鉄・鋼塊・半製品段階における価格競争力があるため半製品の1,000万トン以上の輸出の需要があった。次に多い熱延鋼帯（ホット・コイル）と厚中板・熱延薄板（大部分は厚中板）では、特に薄板類の中では加工度の低い量産品であるホット・コイルがアセアン諸国を中心に総合的に競争力がある。一方、輸入は条鋼・形鋼類が全体の36.7%を占め、次いで冷延鋼板類17.9%、熱延鋼帯13.3%であった。

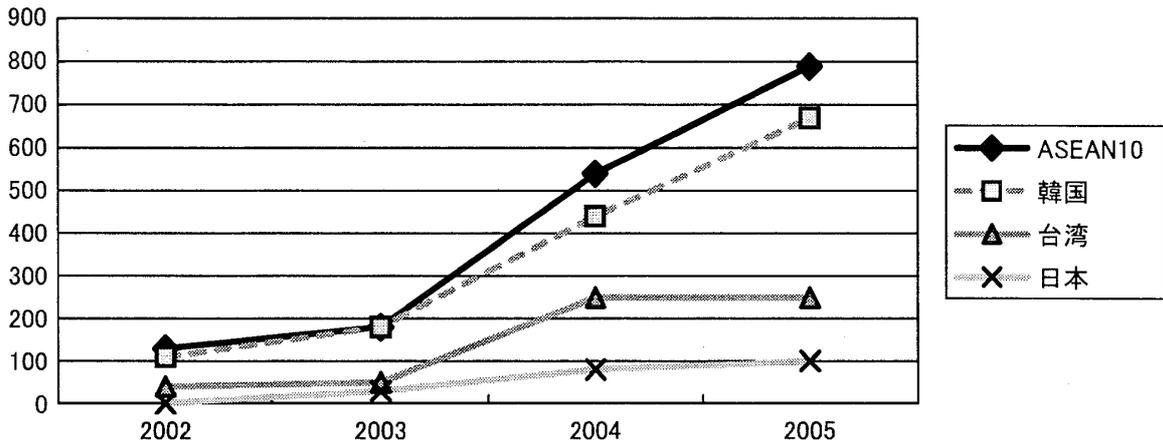
圧延部門設備稼働率は62%で汎用鋼材の圧延能力は絶対的には不足しておらず、むしろ形鋼などの需要と供給の不均等が問題になっている。旧式の圧延工程しかなく競争力のない非効率な生産をする中小の企業が多いこと、1995年においては輸入鋼材にのみ減免税等の優遇装置ができたことで輸入を後押しするような形になった。2006年では鋼板類は2,037.1万トンで全鋼材の輸出に占める割合は前年比+6.2ポイントの47.7%である。条鋼類は1,375万トンで、全鋼材の輸出に占める割合は前年比-2ポイントで32%である。鋼管類は640.6万トンで全鋼材の輸出に占める割合は前年比-2.2ポイントの14.9%となった。冷延鋼板類、めっき鋼板、カラー鋼板、電磁鋼板、ステンレス鋼、合金鋼など高付加価値6品種の輸出量は前年比4.2倍の624.7万トン（同+4.9ポイントの14.5%）と輸出のプロダクトミックスも高付加価値鋼材に移行し発展していることがわかる。しかし、貿易摩擦解消のために輸出増値税還付率の見直しが行われ、今後はこれまでのような利益は出しにくくなることが予想される¹⁾。下記の表のように鉄鋼（型钢、鋼板類除外）においては11%から2006年には8%に還付率が減少した。

表1 輸出増値税還付率の見直し

	品目	還付率の変化
還付率の引き下げ	鉄鋼（型钢、鋼板類除外）	11% ⇒ 8%
	セラミック、一部皮製品、セメント、ガラス	13% ⇒ 8～11%
	一部の非鉄金属材料	13% ⇒ 5～11%
	紡績品、家具、プラスチック、ライター	13% ⇒ 11%
	材木製品	
還付の廃止	塩、非金属鉱産品○石炭、天然ガス、 ○パラフィン、シリコン、砒素○石材、 非鉄金属及び廃材○25種類の農薬及び 中間財など	—
還付率の引き上げ	推奨対象となるハイテク製品（例：液晶TV等）	13% ⇒ 17%
	バイオ医薬品	
	IT製品	13% ⇒ 17%
	農産物の加工物	5～11% ⇒ 13%

出所) 財政部など参考に作成。

図5 アジアへの輸出推移



出所：中国鋼鉄統計などを参考に作成。

2004年において輸出先の国は、1位はアセアン、2位は韓国、3位は米国、4位はEUである。輸入国は1位が日本、2位が韓国、その後、台湾、ロシア、EU、ブラジルと続く。中国の主な輸出先であるアセアン6カ国の中では一貫生産ができていない企業がほとんどであるため、製鋼圧延企業はスクラップ、冷銑、還元鉄—電炉—連続铸造機—条鋼・形鋼圧延機—条鋼・形鋼類といった単純圧延企業の半製品から鋼材を製造する形になる。条鋼・形鋼類は製鋼圧延企業を中心に生産されているが、薄スラブ連铸機は設置されていないため鋼板類は半製品を輸入した上で単圧企業で生産するか、中国などからの輸入に依存している状態である。

3. 過剰生産の抑制

生産の抑制をコントロールできないのは鉄鋼産業だけではない。電解アルミ産業・鉄合金産業・コークス産業・カーバイド産業・自動車産業などでも同じである。電解アルミの生産能力は1,030万トンだが、その4分の1にあたる260万トン以上が余っている。コークスではすでに生産能力が需要を1億トン上回っているのに、加えて現在建設中または建設予定の工場の生産能力は3,000万トンに上る。同じように自動車業界では200万台以上も余っているのに、現在建設中の工場の生産能力220万台、建設を検討中の工場の生産能力800万台を加えると余剰台数は1,220万台に上る。これらは国有企業による独占状態から外資企業や民間企業が参入している段階である産業において生産過剰の傾向がみられる。鉄鋼産業においても民営企業の参入により、鉄鋼市場に占める国有企業のシェアは低下し57%程度に落ち込んでいる。民間企業の参入の増加にともない国有企業の割合が減少している中で、これまでの構築されたシステムと新しい構造との間に生まれたギャップに対応できない現状に立たされている。

表2 生産力過剰産業の構造調整加速にともなう重点措置

① 固定資産投資の反動の防止
② 新規プロジェクトを制御（原則的に新しい鉄鋼ミルの建設を認可しない）
③ 旧式生産方式の淘汰（300㎡以下の高炉、20トン以下の転炉、電炉など）
④ 技術改造の推進（冷延電磁鋼板、自動車用鋼板など）
⑤ 再編・統合の推進（3,000万トン以上の鉄鋼メーカーを若干形成するなど）
⑥ 貸付・土地・建設・環境安全などの政策と産業政策との連携の強化
⑦ 行政管理、投資体制、価格形成および市場撤廃メカニズムなどの面での改革の深化
⑧ 業界情報の公表制度の整備（能力過剰のチェック基準、データ収集システムの構築、定期的な関連情報の公示 ²⁾

表3 生産量を抑制できない主な産業と政策

項目	鉄鋼	アルミ	コークス	自動車
生産能力	4.7億トン	1,030万トン	1億トン	800万台
生産量	3.7億トン	770万トン	2.43億トン	570万台
過剰生産能力	5,000トン	2,740万トン	1.73億トン	790万台
建設中	7,000万トン	3,000万トン	3,000万トン	220万台
計画中	8,000万トン			800万台
	新規の製鉄所の不認可・再編による集約化など	産業政策の施行など	鉄鋼企業、化学工業企業との合併など	自主ブランド、自主開発社の生産など

出所) 国家発展改革委員会『人民日報』(2005年12月5日)、関志雄「生産過剰がなぜ発生するのか『中国経済新論』(2006年6月28日付け)を参考に作成。

(1) 主な政策内容と効果

中国鉄鋼工業協会は、「中国の鉄鋼産業は新しい工業化を目指し持続的かつ健全な発展を押し進め現在は4回目の転換期に直面している。小康社会（いくらかゆとりのある社会）」を建設するという目標の提起が中国鉄鋼産業にもチャンスをもたらしているという。しかし同時に、これからは国の経済発展状況だけでなく、鉄鋼産業自身が持続可能な発展を実現できるか否かという問題点が浮き彫りになっている」としている。

政府は鉄鋼産業を優先産業と指定し、交付金、優遇貸付金、税制上の優遇措置など提供してきた。鉄鋼産業は直接的な政府の助成や政策により拡大してきたが、生産量が世界一の規模に拡大した現在の中国の鉄鋼産業において、今度は中国政府は生産過剰な産業を抑制するためのさまざまな政策をとっていく。

2005年7月に国家発展改革委員会名で発布された「鉄鋼産業発展政策」では発展方向を示すだけでなく、この政策に反したプロジェクトに対しては「国土資源部門は土地使用許可の手続きを実行しない、工商管理部門は企業の登記を受け付けない、商務管理部門は契約や

約款を承認しない、金融機関は融資しない、税関は設備の輸入手続きを実施しない、品質検査部門は生産許可証を交付させない、環境保護部門は環境アセスメント評価を批准しない」(第24条)と徹底していた。新規の設備投資は、高炉1,000立米以上、転炉は120t以上、電炉は70t以上、沿岸部においては高炉3,000立米以上、転炉は200トン以上、年間粗鋼生産能力は800万トン以上(第12条)と定められ大型に限定された。また既存の300立米以下の高炉、20トン以下の転炉と電炉などの小型設備においては廃棄が義務付けられた(第17条)。また、年間粗鋼生産量500万トンの企業が他省や海外に製鉄所を建設することは禁止され、設備投資の際には40%以上の自己資金を求めている(第23条)。2000年に第一次、第二次小型製鉄所閉鎖命令、同年、第二次陳腐化生産能力・技術・製品淘汰命令(100立米以下の高炉や15トン以下の転炉、10トン以下の電炉など)が発せられたが、今回はそれ以上の強化により既存設備と新規設備において規制を促したことになる³⁾。

2006年3月には国務院が「生産能力過剰産業の構造調整加速に関する通知」を公布した。鉄鋼・自動車・電解アルミなどの生産能力過剰な業界において構造調整を促進するために重点措置を示した。

(2) 外資の規制と再編の促進

中国国家発展改革委員会が2005年7月20日に発表した「鉄鋼産業発展政策」の内容は、政策目標と産業発展計画、産業配置調整、産業技術政策、企業の組織構造調整、投資管理、原材料政策、鋼材の節約、その他に分かれている。第6章の投資管理の第23条には、明確に外資企業が中国に投資する場合、外資企業は50%以上の資本を持つことは許さないとし、中国が鉄鋼産業を完全に開放することを避けていることがわかる。

基幹産業である鉄鋼産業の発展には長い期間において技術力のレベルを引き上げるためにも政策は重要な位置をしめていた。下記のように2005年7月中旬に発表した「鉄鋼産業発展政策」の第1章政策目標の第3条においては、2010年までに年間粗鋼生産量3,000万トン級の製鉄企業2社と1,000万トン級の鉄鋼企業を数社育成する(第20条)としている。また2010年までに上位10社のシェアを50%以上にし、2020年までに70%以上に向上させる(第3条)としている。

中国政府は生産性をあげ効率をあげるためにも産業の集約化を目指し、鋼鉄業界の再編・合併を激励、効率のよい優れた鉄鋼会社の規模を拡大する方針を掲げている。具体的には2010年には3,000万トン級の企業グループ2社、1,000万トン級の企業に再編することを目標にしているが、1,000万トンを超える生産量は2004年には上海宝鋼集団、鞍本鋼鉄集団⁴⁾の2社だったが、2005年には唐山鋼鉄集団、武漢鋼鉄集団、江蘇沙鋼集団、首鋼集団、濟南鋼鉄集団、萊蕪鋼鉄集団になった。

2002年と比較では2002年には3,000 m³以上の大型高炉が3基だったのが2006年には9基

になり、2,000から2,999 m³の大型高炉は17基から37基と増加した。大型高炉の生産能力は2002年の4,079万トンから2006年の1億585万トンと2.6倍に増えている。広幅帯鋼連続圧延機は熱間圧延機が17基から35基に増加し、年産能力は2002年の3,845万トンから2006年には2.8倍の9,139万トンへ拡大した。冷間圧延機においては8基から24基に増え年産能力は1,106万トンから2.8倍の3,130万トンに拡大した。2006年のステンレス生産能力は2002年に比較すると3.5倍の1,000万トンに、熱延能力は800万トン、その他にも亜鉛めっきは同6.6倍、カラー鋼板は同3.7倍、厚中板は同3.6倍となっている。

(3) 省ごとの鉄鋼生産

中国の鉄鋼企業は、地方に集中しているため地域ごとにそれぞれ目標が掲げられている。広大な地域の中国では、鉄鉱石の資源が豊かにある地域とそうでない地域にわかれている中で深刻な水不足地域では生産を制御、移転を実施する必要もある。移転にあたっては各地域の環境保護など考えたうえで実施する必要がある。

しかし2004年の世界のベスト10のとしてランクインしたのは1社、上海宝鋼集団のみであり、同年は上海宝鋼集団、鞍山鋼鉄集団（現在は鞍本鋼鉄）だけが1,000万トンを超える生産量を誇っていた。2005年には25社の鉄鋼企業が1,000万トンを超え、世界のベスト80の中にランクインしたが、それらの中国企業は中国の全生産量の40%未満しか占めていない。

表4 中国鉄鋼企業の上位10社の生産量（2005年）

順位	企業名	生産量
1位	上海宝山鉄鋼集団	2,273万トン
2位	鞍本鋼鉄集団	1,841万トン
3位	武鋼柳鉄鋼集団	1,760万トン
4位	唐山集団	1,608万トン
5位	首鋼集団	1,245万トン
6位	江蘇沙鋼集団	1,046万トン
7位	済南鋼鉄	1,043万トン
8位	菜蕪鋼鉄	1,034万トン
9位	馬鞍山鋼鉄	965万トン
10位	華菱鋼鉄	845万トン

中国には小規模の鉄鋼企業が多くその大半が東北部に集中している。年間500万トン以下の生産量である地域も雲南、吉林、重慶、黒竜江、貴州、青海、海南、寧夏など多く存在している。そのため非効率な生産を続けているといえる。国際鉄鋼協会の事務総長であるイアン・クリスマスは「中国の各地域は独自の鉄鋼業を保有することを望んでいる」と述べている⁵⁾。各地域ごとに管理体制がわかれていることが中国の構造問題のネックになっている。

また、基幹産業である鉄鋼産業では、国有化率が高い。国有企業の生産量は57%を占めている。株式を所有している比率は、国家・地方・地域のレベルにおいて政府が所有しており、それによって既得権と同様に各鉄鋼企業に指示する機能も与えられることになる。

表5 主な鉄鋼企業の国有化率

企業名	国有化率
上海宝鋼集団	85.40%
鞍本鋼鉄集団	64.70%
武漢鋼鉄集団	75.80%
首鋼集団	81%
馬鋼集団	62.50%
唐山鋼鉄集団	61.30%
済南鋼鉄集団	76.60%
萊蕪鋼鉄集団	78%

出所：David Lague, China's Small Steel Heat, International Herald Tribune, May25,2005などを参考に作成。

中国の鉄鋼企業は「鉄鋼産業発展政策」の第3章によって地区ごとに統合されることになった。東北地区の中国第2の鉄鋼企業で鞍山鋼鉄と第12位の本溪鋼鉄が合併し「鞍本鋼鉄」が誕生した。粗鋼規模2,000万トンを生産する規模になった。華北地区では首鋼総会社と唐山鋼鉄が共同出資し「首鋼京唐鋼鉄」が設立された。河北省では宣化鋼鉄、承德鋼鉄のすべての資産を唐山鋼鉄に組み入れ「唐鋼集団」が設立された。しかしながら内陸型で設備の古い製鉄所しか保有しない鉄鋼企業同士が合併しても、プラスの効果は少ない。それでも淘汰されないために時価総額を拡大すること、市場支配力の強化のために合併や再編を促進しているのが現状である。

4 政策の効果

(1) 集約化

中国の鉄鋼企業は生産量とともに世界的にも規模が拡大した。1975年には日本企業である「新日本製鉄」が1位、続いて米国の「US スチール」、3位に英国の「ブリテッシュスチール」がランクインし、トップ20に日本企業は5社、米国企業が7社、これに対して韓国と中国の鉄鋼企業は全くランクインされていなかったが、1996年には新日本製鉄が1位を維持したが神戸製鋼は消えた。2位の米国の「US スチール」は9位に落ち、代わりに韓国の企業が入った。中国の企業は15位の「鞍山鋼鉄」の19位と「首鋼集団」と20位の「宝山鋼鉄」が入っていた。欧州企業のランクは維持されたものの韓国と中国の鉄鋼企業がトップ20に進出し、米国の鉄鋼企業のランクが総じて落ちた。

1996年以降からは企業の合併・統合、そして買収や資本提携が進みグループ化された。集約化により上位20社の生産量が世界生産に占める比率は1996年の31.3%に対し2005年には37.2%に上昇した。2005年のトップは2004年12月に旧LMNホールディングスイスパットとインターナショナルとが統合されて発足し2005年4月に米国のISGを買収した「ミタル・スチール(オランダ)」である。2位にランキングされた「アルセロール」(ルクセンブルグ)は、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、スペインの鉄鋼企業が合併したものである。日本での粗鋼生産2位の日本鋼管(NKK)と3位の川崎製鉄が合併した「JFEスチール」が世界ランキング4位に、これまでずっと世界ランキングトップだった新日本製鉄が3位に落ちた。

表6 世界の鉄鋼企業の再編

1975年・ランキング			1996年・ランキング			2005年・ランキング		
1	新日本製鉄	日本	1	新日本製鉄	日本	1	ミタル・スチール	オランダ
2	USスチール	米国	2	浦項総合製鉄	韓国	2	アルセロール	ルクセンブルグ
3	ブリテッシュスチール	英国	3	ブリテッシュスチール	英国	3	新日本製鉄	日本
4	ベレスヘム	米国	4	ユシノール	フランス	4	ポスコ	韓国
5	NKK	日本	5	リーバ	イタリア	5	JEEスチール	日本
6	テッセン	西独	6	アルベッド	ルクセンブルグ	6	上海宝鋼集団	中国
7	住友金属工業	日本	7	セイル	インド	7	USスチール	米国
8	川崎製鉄	日本	8	NKK	日本	8	ヌコール	米国
9	フィンシダー	伊国	9	USスチール	米国	9	コーラス Gr	英国
10	ESTEL	西独・オランダ	10	川崎製鉄	日本	10	リーバ	伊国
11	BHP	豪州	11	住友金属工業	日本	11	テッセン	独国
12	リパブリックスチール	米国	12	LNN	英国	12	セベスチール	ロシア
13	ナショナル・スチール	米国	13	テッセン	独国	13	エブラスホールディング	ロシア
14	神戸製鉄所	日本	14	セベルスチール	ロシア	14	ジャーダル Gr.	ブラジル
15	ユシノール	仏国	15	鞍山鋼鉄	中国	15	住友金属工業	日本
16	インラッドスチール	米国	16	ベレスヘム	米国	16	武漢鋼鉄	中国
17	アームコ	米国	17	BHP	豪州	17	セイル	インド
18	サシノール	仏国	18	LTV	米国	18	鞍山鋼鉄	中国
19	ジョーン&ラフ	米国	19	首鋼集団	中国	19	中国鋼鉄	台湾
20	エンシデサ	スペイン	20	宝山鋼鉄	中国	20	テチント	アルゼンチン

出所：中国鋼鉄工業年鑑（各年版）、Metal Bultin、左近司忠政「世界鉄鋼業の再編と今後の展開（前編）などを参考に作成。（2005年ランキングの1位と2位は2006年に合併）

中国では宝山鋼鉄が中心となって「宝山鋼鉄集団」に統合され6位になった。2005年8月には鞍山鋼鉄が遼寧省の本溪鋼鉄と統合され鞍本鋼鉄集団となった。粗鋼生産量第2位の鞍鋼（鞍山鋼鉄集団）と第5位の本鋼（本溪鋼鉄集団）は正式に経営統合し、粗鋼生産能力2,000万トン、総売上高1,000億元の巨大な企業となった。新しくなった鞍本集団は、2010年までに粗鋼生産量3,000万トン、世界のベスト500企業へのランク入りを目指している。2005年1月湖北省政府は地方鉄鋼企業である鄂城鋼鉄集団の51%の株式を武漢鋼鉄集団に無料で譲渡し、これによって武漢鋼鉄集団は300万トンの生産量を新たに獲得することになった。2006年8月には、粗鋼生産量第6位と第7位の済南鋼鉄集団と莱芜鋼鉄集団が経営統合に向けての原則的な合意達成を発表した。宝鋼の上海地区の鉄鋼企業の吸収、邯鄲鋼鉄と舞陽鋼鉄の合併、攀鋼と成都シームレスパイプの合併、重慶鋼鉄と重慶特殊鋼の合併、東北の特殊鋼メーカー3社（大連、撫順、北満）の経営統合による東北特殊鋼集団の誕生等が挙げられる。

生産体制を維持しながら規模の拡張を進めながら高級鋼材に移行させた企業と中小型の設備によって汎用鋼材だけの生産を拡大させた企業がある。

高級鋼材に移行し吸収合併をしながら拡大した中国最大の鉄鋼企業、宝鋼企業を訪問した。1985年に4,065立米の1号高炉、3,000t大型転炉3基などが第一期工程で完成し、1991年に2号高炉、050mm熱延広幅帯鋼ライン、2,030mm冷延広幅帯鋼ラインなどが第二期工程として完成した。第一期工程では大半を日本から輸入し、ドイツからは継目無銅管ラインを輸入、第二期工程の設備ではそれを基に2号高炉やコークス炉、焼結機などが中国で生産されたが、圧延ラインは日本とドイツと中国の共同で設計された。1993年から2000年の第三期工程では4,350立米の3号高炉、250t大型転炉2基と150t大型電炉1基など高級鋼板を中心とした設備投資であり、16%が海外との共同設計であった。1998年11月に上海冶金控股集团と上海梅山集团有限公司を吸収し大型の製鉄所を保有生産量を拡大できるようになった。1999年から老朽設備である100平炉2基、255立米高炉2基、15t転炉3基などの旧式設備を廃棄し2001年から1,780mmステンレス鋼ラインの建設をすすめ世界有数のステンレス鋼生産へ移行した。2005年には中国最大の生産量2,273万トンを誇るようになった。

それでも中国の鉄鋼産業の国際競争力は低いため「冶金工業第10次5ヵ年企画」では、東北、華北、華東、中南、西部の地区に分け、鞍鋼、首鋼、宝鋼、武鋼、攀鋼を中心とした5社の世界に通用する規模を目指すような再編にする方針を打ち出した。中国の冶金工業部が1950年代に打ち出した立地分布による「三大、五中、十八小」鉄鋼発展戦略において、三大（鞍鋼、武鋼、包鋼）、五中（5省においての中規模の鉄鋼企業）、十八小（他の十八の省に小規模の鉄鋼企業）にわけて輸送コストや地域ブロック供給体制の歴史的経緯を考慮しながらの再編戦略を掲げている。WTO加盟後、競争力が求められる国内市場において「二つの市場、二種の資源」（国内外の市場と資源）の戦略を掲げ、世界規模として生き残る企業をつくる

こと、過剰供給能力を削減することを目指している。

2007年1月「宝山鋼鉄集団」は新疆ウイグル自治区にある「八一鋼鉄集団」の69.9%の資本を傘下に収めたが、この買収にあたってはオランダのミタル・スチールがルクセンブルグのアルセロールを買収したアルセロール・メタルが八一鋼鉄の買収をすすめるようしていたものである。中国政府の基幹産業を防衛し「宝山鋼鉄集団」に買収させることにした。なぜなら八一鋼鉄は、生産規模は宝山鋼鉄集団の10分の1で小規模だが、西部大開発が実施される新疆ウイグル自治区にあり鉄鋼生産の原材料となる鉄鉱石や炭鉱などの資源を保有していることから政府は手放さなかった。アルセロール・メタルは昨年末に合併により誕生した企業だが、旧メタルが八一鋼鉄だけでなく昆明鋼鉄にも注目し、中国政府は率先して昆明鉄鋼を国内の鉄鋼企業、鉄鋼集団と提携を推進している。

再編は進んでいるもののしかしながら中国の鉄鋼企業は産業の集中状況を示す上位4社集中度は、1999年に31%だったのが2004年には18.52%まで低下している。これは、世界各国の産業の寡占化とは逆に動いている傾向にある。

また、2007年5月、鉄鋼に関する市場調査などを行っているワールド・スチール・ダイナミクス(WSD)が発表した、世界の鉄鋼企業の競争力ランキングでは第1位はセベルスタリ(ロシア)、第2位はポスコ(韓国)、第3位はアルセロール・ミタル(ルクセンブルク)だった。中国では宝鋼集団が2006年から順位を1つ落として第4位、鞍本鋼鉄が第12位、武漢鋼鉄が第20位、馬鋼集団が第22位、沙鋼集団が第23位となっている。生産量の増加とともに再編は進んでいるものの宝鋼集団のランキングは落ちている。

産業集中度においては上位10社のシェアは1993年の47%から2005年の37%へ低下し、上位30社でも1993年の72%から2005年の63%に低下している。十大製鉄所とされていた首都、鞍山、本溪、武漢、包頭、太原、馬鞍山、宝山、唐山、琴枝花のシェアでさえも1993年には47%だったものが2005年には32%に低下している。

再編が進み政策の効果があるように見えるが、その生産性においては改善されているとはいえない。特に今後、生産量の少ない地方に存在する小規模企業における倒太は定められた期限に遅れているのが現状である。

表7 鉄鋼企業の生産量上位30位の推移

	1993		2000		2003		2005	
1	鞍山	851	宝山	1,773	宝山	1,987	宝山	2,273
2	首都	702	鞍山	881	鞍山	1,018	武漢	1,760
3	宝山	698	首都	803	武漢	843	唐山	1,608
4	武漢	524	武漢	665	首都	817	鞍山	1,190
5	包頭	308	本溪	422	本溪	720	沙鋼	1,046
6	本溪	257	包頭	392	唐山	608	首都	1,044
7	琴枝花	242	馬鞍山	392	馬鞍山	606	濟南	1,042

8	上海一鋼	241	琴枝花	360	琴枝花	534	菜無	1,034
9	馬鞍山	213	唐山	320	包頭	525	馬鞍山	965
10	太原	212	邯鄲	315	馬鞍山	519	華菱	845
11	上海三鋼	190	濟南	303	濟南	505	邯鄲	734
12	唐山	181	華菱	284	沙鋼	502	包頭	702
13	天津	162	安陽	243	邯鄲	500	本溪	651
14	邯鄲	161	太原	243	太原	460	琴枝花	619
15	安陽	155	菜無	214	安陽	460	安陽	580
16	濟南	135	酒泉	193	菜無	422	酒泉	565
17	上海五鋼	134	天津天鉄	190	南京	330	太原	539
18	新余	105	昆明	185	天津天鉄	307	建龍鋼鉄	501
19	重慶	102	南京	178	韶関	288	北台	455
20	新余	102	重慶	177	杭州	260	唐山国豊	454
21	漣源	101	通化	165	新余	257	南京	438
22	菜無	82	広州	152	宣化	247	新余	402
23	通化	78	沙鋼	151	河北津西	245	韶関	353
24	湘	77	水城	147	広州	241	昆明	350
25	杭州	76	関	147	昆明	236	天津天鉄	343
26	南京	74	杭州	135	酒泉	226	河北津西	337
27	韶関	67	宣化	127	通化	223	萍郷	337
28	成都無縫	65	三明	121	三明	211	青島	309
29	大冶	61	刑台	117	重慶	206	広州	303
30	広州	61	新	117	柳州	203	三明	300

注：2005年8月の鞍山鋼鉄と本溪鋼鉄と統合され鞍本鋼鉄集団となる前。武漢は旧・柳州を含む。唐山は合併した承德、宣化を含む。2003年の本溪は一時的に合併した北台を含む。出所）中国鋼鉄工業年鑑（各年版）、中国鋳業網ホームページなどを参考に作成。

(2) 政策期限の延期

2006年3月の政策を受けて、鉄鋼の年産1億トン分の生産を抑えるため300m³以下の旧式の生産設備を2年間で淘汰していく計画を立てた。ところが河北省と山西省には300m³規模の鉄鋼メーカーが248社ありその数は全国の68.7%を占めている。これらの企業がいっせいに淘汰されれば河北省と山西省の経済打撃は大きい。発表後の6ヶ月後にはすぐにこの政策への改革の期限が延期され、老朽化した高炉の廃棄する期限を2007年から2010年までに先送りすることに変更した。

(3) 中央政府と地方政府の構造問題

国家発展改革委員会（発改委）経済運行局の賈銀松・副局長は2007年4月に開催されたシンポジウムで「中国鉄鋼業界の投資過熱はコントロールされ、業界再編も少しずつ段階的に進められているが、依然多くの問題が存在する」と発言し、以下の6点を指摘した。

1. 市場需要予測が大きく見込みすぎである。生産能力拡充圧力が依然存在している。特に建設中の設備の規模は大きく、将来、生産能力の過剰となり問題になるだろう

2. 国内外市場の需要が旺盛であるが、小規模で古い立ち遅れた設備の閉鎖は難しい。
3. 新規建設への規制があるにもかかわらず新たな小規模設備が建設されている。
4. 輸出の構造が不適切であり反ダンピング圧力がさらに強まる懸念がある。
5. 鉄鉱石の輸入への依存度が増し、その割合はすでに50%を越えた。
6. 国内の鉄鋼企業の再編ペースが遅く、体制改革は遅れている。

また、発改委の関係者は、鉄鋼業界の構造調整の推進のために、以下のような措置を講じていくとしている。

1. 市場参入基準の引き上げ
2. エネルギー・水資源の消費基準、排出基準などの見直し
3. 生産能力拡充ペースの抑制
4. 水資源、電力価格の差別化
5. 輸出構造の調整
6. 立ち遅れた生産設備の閉鎖ペース加速
7. 技術開発の推進
8. 企業合併・再編の奨励
9. 立ち遅れた設備の閉鎖にともなう補償体制の整備
10. 廃棄物の削減、再利用

地方では改革による地方政府の経済的権限の拡大と経済発展を重視した行政人員の人事考課を背景に地方の予算内の財源が増加し予算外資金や制度外の資金が増加したが、権限が拡大したことで地元企業と地方政府の密接な関係が強化されたことで収賄関係も深くなった。

1994年の「分税制改革」では、中央と省ごとに税収の留保率を決定すること、省レベル政府から中央への財政移転、負の垂直的財政力格差による「財政請負制」からの転換を目指した。政府と地方では統一された税源配分となっているため、増値税は、中央と地方では75%対25%となっている。この目的は税収によるGDP比率と、中央シェアの引き上げであったため1993年では22%の中央シェアの財政収入は2003年には54.6%になった。

地方の支出責任が中央からの財政移転を十分に充足することができない、中国の財政移転制度は平準化機能を有していないため財政移転が地域間の財政力格差を是正することができない。財政移転たる「税還付」は財政移転の地域間配分を拡大し、地域間格差（水平的財政力格差）は一人あたり財政支出の格差となって特に東部とその他の地域との間の格差を激化した。

(4) 市場経済ではない中国経済

中国は市場経済国家で通用しているような市場経済ではなく、政府が監督管理し各産業を

解決しようとする方法を強化している。

WTO加盟後、市場経済を支えるための法律の整備の遅れなどにより、日本、米国、EUなど先進国と貿易する際、「市場経済国」として認められていない。中国が法の整備を通じて「市場経済国」の地位を獲得することで、中国企業だけでなく直接投資や委託加工などでの多くの多国籍企業もその影響を受けることになる。また、これらの法律の実施により、所有権への保護が強化され、公平な競争が行われるようになれば、外国企業にとって投資環境も一層改善されることになる。現在、中国は自国の資源獲得や技術力不足を補うため海外に積極的に進出し合併や買収を繰り返しているが、中国国内への進出に対しては規制がある。前述したように第6章投資環境第23条では、「外資による我国鉄鋼業への投資は原則として外資側がマジョリティを持つことを許さない」とあり、そのほかにも①前年度における特定の生産レベル、②40%以上の資金自己調達、③近代的なテクノロジーと管理、④発達した供給、⑤物流網などにおいても投資要件を定めている。投資における昨年の生産量は中国企業においては一般鋼で500万トン、特殊鋼で50万トンを満たせばいいが、外資系企業に対してはその倍の数字が定められている。このように政府の打ち出す政策によって企業の業績が左右されるということも完全な市場経済とはいえない。

(5) 国有企業の構造問題

中国経済の市場経済化には、業績が悪化している国有企業の組織構造にも問題がある。中国の経済体制を改革するためには国有企業の改革は不可欠である。

1978年からの改革・開放政策により中国経済は成長してきたが、外資系企業の参入により国有企業の非効率化が問題視され国有企業の倒産件数は増加の一途をたどっている。1999年第15回中国共産党大会で、公有制の定義をこれまでの「国有+集団所有」から「国有+集団所有+混合所有の国有・集団部分」とした。国有企業の株式制本格導入を打ち出し、国有単独独資公司、株式有限会社、有限責任会社に転換、中小国有企業は株式合作制に転換したが、その効果はでなかった。

これまで鉄鋼産業は1980年代までに政府の保護政策によって発展し全産業の代表としてトップの地位を誇るほどに発展してきた。その後、1990年代からは従来の鉄鋼産業を中心とする経済建設方針から構造改革の課題に直面することになるが、鉄鋼企業はいまだに国有企業として独占的な位置にあり、さまざまな問題においても国家の産業政策の下で遂行された。2001年には国家経済貿易委員会は「第10回国民経済および社会発展5ヵ年計画期間の工業構造調整法案」を分布し、「構造改革は製品の高度化だけでなく企業と政府の関係、資源配置転換、企業集団競争力の向上、そして企業制度の改革も視野に入れる」という基本方針を掲げ産業政策の重要性を強調している。また、2005年7月に発表した「鉄鋼業の発展政策」の第5章の企業の組織構造調整⁶⁾では、人的な再配置においても政策的支援をすることを掲げている。

まとめ

中国の鉄鋼産業は国内外の経済成長にともなう鋼材の需要と鋼材価格の高騰により生産量は世界一にまで拡大した。過去において鉄鋼産業は政策により成長した産業である。しかしながら現在では、飽和状態になりつつある汎用鋼材の供給に対して、政策によって抑制しようとしている。ところが中央政府が政策をかかげても実施できていない。その理由は地方に位置する効率の悪い中小の鉄鋼企業を淘汰し大手鉄鋼企業に集約する政策は、地方の経済に大きな影響を与える。実効性を本格的に高めるためには中央政府と地方政府の分離化された政策を掲げることが先決である。今回は上海宝山鉄鋼と上海にある日本の鉄鋼関連企業をヒアリングしたが、今後は地方にある中小規模の鉄鋼会社を訪問し、地方政府と企業との関係と政策の実行性が薄いことを改めて検証し研究していきたい。

また困窮している地方財政をますます悪化させないためにも分離化された財政システムの構築を先行するべきである。また過剰な投資を抑制できない中国経済の最大の原因は市場経済が浸透していないことでもある。特に鉄鋼産業は中国経済を支える主たる産業であり、国内外に与える影響ははかりしれない。民営化が進み国有企業の改革が求められる中で、政府はまず鉄鋼企業をスムーズに民営化するような政策を打ち出し、他の国有企業の見本になるよう促すべきである。国有企業が完全に民営化し市場経済が浸透すれば市場メカニズムが働くことで生産量は抑制されることになる。国有企業の経営メカニズムを改善し市場経済を早急に促進し法律の整備の充実を図ることが必要とされている。これらが中国の鉄鋼産業の供給過剰な状態を抑制することにつながる。

注

- 1) 2007年8月9日、上海の阪和興業株式会社訪問しヒアリングをまとめたもの
- 2) 中国鋼鉄工業協会（2007）第3回会員代表大会における謝企華会長の活動報告（全訳）
- 3) 2007年8月9日、上海の阪和興業株式会社訪問しヒアリングをまとめたもの
- 4) 2005年に鞍山鋼鉄と本溪鋼鉄が統合し鞍本鋼鉄集団になった。
- 5) ウィリー・レイン&フィールディング LLP「補助金と政府の干渉がいかに関世界最大の鉄鋼産業を築き上げたか」『チャイナ・シンドローム』
- 6) 「鉄鋼産業の発展政策」第5章 企業の組織構造調整の第20条、第21条にかかれている。

「鉄鋼の発展政策」第6章

投資管理	
第22条	国は各種経済タイプの投資主体が国内の鉄鋼業への投資、および国内企業による海外の鉄鋼分野における経済活動投資に対して必要な管理を行い、鉄鋼投資プロジェクトのすべては規定に基づき、国家発展改革委員会の審査認可、あるいはチェックを受けなければならない
第23条	製鉄、製鋼、圧延などのプロジェクトの建設は、企業の自己資金率が40%以上でなければならない。鉄鋼新規建設プロジェクトは環境生態保護、安全生産などの国の法律法規の条件

を満足させるほか、企業は必ず十分な資金力、先進的な技術および管理能力、さらに健全な市場販売ネットワークを備えていなければならない。水資源、鉄鉱石原料、石炭および電力エネルギー、輸送などの外部条件が安定し、信頼できるものでなければならない。しかもそれらが基本的に実施できている必要がある。鉄鋼メーカーによる多地区間の鉄鋼連合メーカー投資建設プロジェクトは、一般鉄鋼メーカーの場合、前年の粗鋼生産量が必ず500万トン以上でなければならない。特殊鋼メーカーの生産量は年産50万トン以上でなければならない。非鉄メーカーが鉄鋼連合メーカープロジェクトに投資する場合、必ず資金力および高い信用性を備えていなければならない。企業の登記資本に対して資金検査を行わなければならない。銀行は資産検査証明書を提供し、会計事務所は業績報告を提供し、条件が揃っている場合は、入札募集を通じてプロジェクトの施工主を選択する。海外の鉄鋼メーカーが中国の鉄鋼業に投資を行う際には、必ず鉄鋼の独自の知的所有権技術を有し、その前年の一般粗鋼生産量が必ず1,000万トン以上あるいは高合金特殊生産量が100万トンに達していなければならない。中国の鉄鋼業に投資する海外非鉄メーカーは必ず強大な資金力および高い信用度を備えていなければならない。銀行、会計事務所が発行する資本検査および企業業績の証明書を提出する。海外企業が国内鉄鋼業に投資するには必ず、国内の現有鉄鋼メーカーの改造および移転を組み合わせ実施し、新たな配置を行ってはならない。外資による我が国の鉄鋼業への投資は、原則として外資側がマジョリティを持つことは許さない。

第24条 この産業発展政策に符合せず、審査認可を受けていない、或いは審査認可に違反したプロジェクトに対しては、国土資源部門は土地の使用手続きを行わず、工商管理担当部門は登記を行わず、商務管理担当部門は契約及び規約を認可せず、金融機関は貸付及びその他の形式の信用支援を行わず、税関担当部門は免税輸入設備の手続きを行わず、品質監督検査担当部門は生産許可証を発行せず、環境保護担当部門はプロジェクトの環境影響評価文書の審査認可を行わず、汚染物排出許可証を発行しない。

第25条 各金融機関が製鉄、製鋼、圧延プロジェクトに対して中・長期な固定資産投資貸付を行うには、鉄鋼業の発展政策に符合し、リスク管理を強化しなければならない。能力を新規拡張する製鉄、製鋼、圧延プロジェクトに固定資産投資貸付を支給する場合、プロジェクト機関は国家発展改革委員会が発行する関連プロジェクト認可書、チェックあるいは記録文書を提供する必要がある。

第26条 企業がはじめて株式を公開発行、あるいは証券市場での融資を行い、資金を調達して鉄鋼業に投資を行う場合、必ず鉄鋼業の発展政策に見合う必要があるとともに、証券監督管理担当部門に対して国家発展改革委員会が発行する資金調達投資方向に関する文書を提出する必要がある。

第27条 国は製鉄プラント輸出および製鉄技術輸出とを組み合わせ方法により、国内で優位性のある製鉄技術・プラントの輸出を奨励し、同時に輸出信用貸付の面で支援を行う。

「鉄鋼業の発展政策」第3章

産業配置調整

第10条 鉄鋼業の配置調整は総合的に鉱産物資源、エネルギー、水資源、交通輸送、環境容量、市場配置及び国外資源の利用などの条件を考慮する必要がある。鉄鋼業の配置調整は、原則的に単独に新たな鉄鋼連合メーカー、独立した製鉄工場、製鋼工場の建設を行わず、独立した圧延工場の建設を提唱せず、必ず条件を有する現有企業を中心として、合併、移転を組み合わせ、水資源、原料、輸送、市場消費などの比較的優位性を有する地域で改造及び拡張を行わなければならない。生産設備の新規拡張及び旧式な生産設備の淘汰を結びつけ、原則的に

大幅な鉄鋼生産設備の拡張は行わない。

重要環境保護地区、深刻な水不足地区、大都市市街地では、鉄鋼生産設備の拡張は行わず、地域内の現有企業は組織構造、装備構造、生産構造の調整を組み合わせ、生産制御、移転を実施し、環境保護及び資源節約の要求を満足させる。

第11条 鉄鉱石、エネルギー、資源、水資源、輸送条件及び国内外の市場を考慮して、大手鉄鋼メーカーは主に沿海地域に分布する必要がある。内陸地域の鉄鋼メーカーは同地の市場及び鉄鉱石資源の状況を組み合わせ、鉄鉱石の状態にあわせて生産を決定し、生産規模の拡大を求めず、生産持続することを主な考慮要素とする。

東北の鞍山—本溪地域は鉄鉱石資源が豊かであり、石炭生産地にも近く、ある程度の水資源条件を有しており、東北旧工業基地振興発展戦略に基づいて、当該地域内の現有鉄鋼メーカーは連合・リストラ及び優良製品基地建設の求めに応じて、旧式の生産設備を淘汰し、国際競争力を有する大手企業グループを設立する。

華北地域では水資源が不足しており、生産設備は低レベルで過剰となっていることから、環境生態保護の求めに応じて、重点的に構造調整を行い、合併リストラを行い、生産工場への厳格な生産コントロールと生産能力の拡張を抑制しなければならない。首都鋼鉄を移転させ、河北省全体の鉄鋼業における構造調整を推進する。

華東地域の鋼材市場は大きな潜在力を有しているものの、鉄鋼メーカーの配置が過度に密集しており、地域内において比較的優位性のある大手基幹企業は組織構造及び製品構造の調整を組み合わせ、生産集中度及び国際競争力を引き上げるべきである。

中南地域は水資源が豊かで、水上輸送に便利で、東南沿海地域は十分な水深を持つ港の好条件を利用して、産業リストラ及び都市の鉄鋼所の移転を組み合わせ、大手鉄鋼連合メーカーを設立すべきである。

西南地区は水資源が豊富であり、攀枝花—西昌地域には鉄鉱石及び石炭資源が多く埋蔵されているものの、交通が不便であり、現有の重点基幹企業は自らの設備レベルを引き上げ、品種構造を調整し、高附加值製品を発展させ、鉄鉱石の持続的供給能力によって生産量を確定して、数量の増大を求めてはならない。西北地域では鉄鉱石及び水資源が不足しており、現有の基幹企業は当該地区の経済発展の需要を満足させることを主とし、生産規模の拡大を求めず、積極的に周辺国家の鉱産物資源を利用する。

「鉄鋼業の発展政策」第5章

企業の組織構造調整

第20条 鉄鋼メーカーが集団化に向けて発展し、「強強」連合、合併リストラ、相互持ち株などの形で戦略的リストラを行い、鉄鋼メーカー数を減らし、鉄鋼業の組織構造の調整、最適化及び産業のレベルアップを支援する。条件を備えた大手企業グループが多地区間において連合・リストラを行い、2010年までに2つの3,000万トン規模のメーカー、若干の1,000万トン規模のメーカーで国際競争力を有する大手鉄鋼グループを形成することを支援・奨励する。大手鉄鋼メーカーが株式制への改造を行い、公開上場するのを支援しなければならず、民間資本を含む各種社会資本が株式参入、合併などの方法で現有の鉄鋼メーカーをリストラし、資本構造の調整及びメカニズムの刷新を推進するのを奨励する。

第21条 国は条件を備えた連合・リストラされた大手鉄鋼連合メーカーが構造調整及び産業のレベルアップを通じて適度に生産規模を拡大し、集約生産レベルを引き上げるのを支援し、同時に鉄鋼本体と非鉄鋼部門の分離、人的な再配置、社会保障などの面において政策的支援を行う。

参考文献・資料

関志雄「生産能力の過剰がなぜ発生するか」『中国経済新論』2006年6月28日付け。

日本政策投資銀行(2006)「鉄鋼業の中国展開における現状と課題」『調査研究レポート』095号、2006年3月24日。

舛田桂(2007)「改革期中国に見る多様な所有制の可能性」『経済社会学会年報』。

David Lague (2005), *China's Small Steel Heat*, International Herald Tribune, May 25, 2005.

Qingfeng Zhang (2002), *A Comparison of the United States and Chinese Steel Industries*, 3 Perspectives No6.

Smyth, R., Wang, J. & Kiang, Q (2001), *Efficiency, Performance and Changing Corporate Governance in China's Township—Village Enterprises since the 1990s*, Asian Pacific Economic Literature.

左近司忠政「世界鉄鋼業の再編と今後の展望」『金属』Vol.76, 2006年。

中国財政雑誌社編『中国財政年鑑』中国財政雑誌社、2004年。

中屋信彦「鉄鋼業の拡大と発展」今井健一・丁可編『中国高度化の潮流—産業と企業の変革』アジア経済研究所調査研究報告書、第3章。